

●公衆衛生のために働く獣医さん

食肉衛生検査業務

食肉衛生検査所において、搬入された家畜の病気のチェック、病理解剖検査・精密検査を実施し、安全で衛生的な食肉を確保しています。

また、検査データを生産者へ還元し、生産現場での疾病対策の向上に努めるとともに、調査研究も行っています。



BSE検査風景

診察をする獣医師、記録を取る人、牛を動かさないようにしている人がいます。



生体検査風景

触診・聴診血液検査などで、搬入された家畜の病気をチェック。

動物愛護管理業務

動物管理センターにおいて、動物愛護思想の普及、しつけ方教室の開催、犬に関する困りごと相談等を行い、動物と仲良く暮らす環境づくりに努めています。

また、動物園やペットショップなど動物飼養施設への監視指導も行っています。



しつけ方教室風景

犬のしつけ方教室の開催と動物の習性・生理・行動・飼い方・ふれあいの方法を学ぶ機会を提供。

食品衛生監視業務

保健所において、食品取扱施設での監視指導、食品検査、食品衛生講習会等を実施し、食品の安全・安心の確保に努めています。

また、食中毒事件が発生した場合は疫学調査を実施し、拡大防止と原因究明を行い、県民の健康を守っています。



監視指導風景

食品の表示や保管方法・食品取扱施設の衛生状態等の監視指導。



理化学検査風景

残留農薬や食品添加物などの検査。



微生物学検査風景

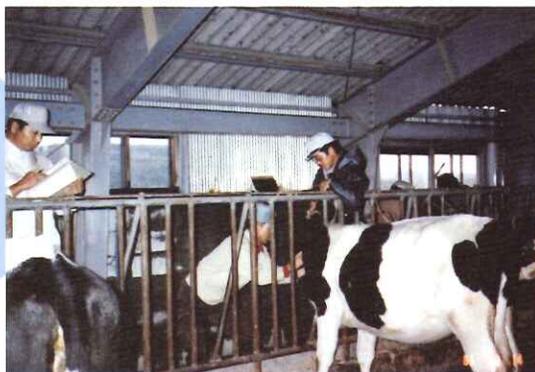
食中毒やウイルスの検査。

●家畜の診療・防疫衛生・研究に取り組む獣医さん

病気になった動物の治療を行ったり、伝染病が広がらないように農家の指導をする獣医師がいます。繁殖障害や難産、下痢や肺炎等の病気の治療が主な仕事です。飼料給与に関する指導業務もあり、農家にとってはなくてはならない存在です。

乳牛の診療風景

診察をする獣医師、記録を取る人、牛を動かさないようにしている人がいます。



放牧場

秋田県には写真のような放牧場が37カ所あり、多くの牛が5月から10月まで放牧されています。

比内地鶏

“きりたんぼ鍋”に欠かせない比内地鶏です。写真のとおり放し飼いされているため味が良く、消費者に好評で年々飼育羽数が増加しています。



もう一つは、伝染病予防の仕事があります。これは、県の家畜保健衛生所の獣医師が担当しています。家畜伝染病予防法に基づき、伝染病が広まらないように農家への立ち入り検査や技術指導の業務を行っています。最近では、国内で鳥インフルエンザや牛海綿状脳症(BSE)の発生があり、その検査や防疫について報道されました。また、県の畜産試験場では優良な子孫を効率よく増やすために人工授精や受精卵移植等の研究に携わっています。

鳥インフルエンザ検査

ウイルスに環境が汚染されないように検査が進められています。



受精卵移植技術の研究

モニターを見ながら顕微鏡下で牛の受精卵を操作しています。

ミツバチの検査

秋田県では、アカシヤ、トチの花の咲く頃に養蜂業者が南の方から移動して採蜜にやってきます。この写真はそのミツバチを検査している風景です。生産料は120tあまりにもなります。



●イヌやネコなど小動物の診療のために開業している獣医さん

犬・猫などの小動物は、今日では家族の一員、人生の伴侶として人々にとって欠くことのできない存在になってきています。これに伴い飼育者に十分に配慮した高度な小動物医療サービスが求められています。動物病院の獣医師はその社会のニーズに応えるべき、問診、診察、検査、病気の説明、治療等の小動物医療が動物を慈しみ、飼育者の気持ちに配慮して行えるよう日々努力しております。

診察

飼育者と一緒に
心音を聴く。



検査

モニターに
検査画像が映される。
(超音波エコー)

手術

全身麻酔下での
手術。



●動物などの“いのち”を守り、つなげようとしている獣医さん

飼育動物の診療

約130種550点の飼育動物の健康管理、傷病時の治療を行っています。また、死亡時の病理解剖により、死亡原因を追求し再発防止に努めています。



野生動物の救護

秋田県内における傷病野生鳥獣の1次救護(初期治療等)を行っています。

年間およそ50頭(羽)あまりの傷病鳥獣が運び込まれます。自然に復帰できるよう給餌管理、治療を行っています。



保護された幼鳥への強制給餌
(ツツドリ)



衰弱した保護鳥獣の診察(ウミネコ)
(X線画像・釣り針を飲み込んでいる)

希少動物の繁殖

開発や人間の生活様式の変化が、生物種の減少、絶滅、生態系の破壊につながっています。

動物園の一つの役割として、絶滅危惧種などの希少動物の繁殖や、環境教育があります。

